

## これまでの行政改革の取組みについて

### 1 これまでの行政改革について

#### (1) 第1次田辺町（京田辺市）行政改革大綱（昭和60年）

職員給与制度の改革をはじめ事務の簡素化・合理化とともに事務処理の電算化を進めた。

#### (2) 第2次田辺町（京田辺市）行政改革大綱（平成8年）

新たな行財政システム構築に向けた改革の指針として、簡素で効率的な行政の実現を目指し、時代に即応した組織・機構、情報化の推進による行政サービスの向上など行政全般にわたる改革に取り組んだ。

#### (3) 第3次京田辺市行政改革大綱（平成17年12月）

第3次京田辺市総合計画に示される諸施策を着実に実施し、この目指す都市像を実現するため、新たな自治体経営の仕組みの構築に向けた「行政経営改革」と、今後の財政運営の健全化に向けた「財政健全化」を目的に策定。

#### ① 行政改革実行計画（平成18年度～22年度）

国の集中改革プランに基づき推進したもので、全479プログラムのうち、382プログラムに取り組み、目標とする財政健全化指標と財政効果額を達成しました。

・ 経常収支比率	目標 90%未満	実績 89.9%
・ 起債制限比率	目標 12%未満	実績 10.3%
・ 財政効果額	目標 30.4億円	実績 32.4億円

#### ② 行政改革実行計画フォローアップ計画（平成25年度～27年度）

行政改革実行計画で積み残しとなった課題と新しい時代に求められる取り組みを55プログラムに集約し実施、全55プログラムのうち、49プログラムが完了しました。

### ③ 京田辺市新行政改革プラン（平成28年度～令和2年度）

市民協働などにも重点をおいたプログラムを幅広く実施、京田辺市第3次総合計画「まちづくりプラン」や「京田辺市まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げた施策を推進するため、全52プログラム（うち前計画からの継続実施となった16プログラムを含む）について、計画期間内において完了又は予定通り実施したプログラムが42項目、一部完了したプログラムが4項目、未完了となったプログラムが6項目となり、全体の約88%のプログラムで一定の成果をあげた。

項目	全体	行動計画の取組結果		
		完了実 施	一部完 了	未完了
市民と行政とのパートナーシップの構築	10	9	1	—
より質の高い行政サービスの提供	17	10	2	5
効率的な行財政運営	25	23	1	1
合計	52	42	4	6
次期計画で引き続き進行管理	34	25	4	5

### ④ 京田辺市行政改革実行計画（令和2年度～令和5年度）

「人とのつながり」や「持続可能な行財政運営」が新たな基本構想においても基本姿勢とされていることを鑑み、平成17年に策定した「京田辺市行政改革大綱」の理念を改革の根幹としたうえで、多様な主体との協働・連携を重視したまちづくり、長期的な財政見通しを踏まえた持続可能な行財政運営等の取り組みを進めるため、全63項目（うち前計画からの継続実施となった項目を含む）の実行プログラムを推進している

なお、実行計画を策定して以降、新型コロナウイルス感染症等による影響で、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化していることを踏まえ、社会経済情勢の変化に臨機応変に対応するとともに、取組みの充実強化を図っている。

- ・令和2年度末 5プログラムを追加
- ・令和3年度末 5プログラムが完了、5プログラムを追加